

記者発表資料

平成23年12月16日

所属	大垣市都市計画部都市計画課
担当	課長：渡辺 係長：下中 係：高木
連絡先	0584-81-4111（内線 667）

大垣市景観遺産の指定について

1. 趣旨等

市は、大垣市景観計画（平成20年12月告示第193号）の中で、後世に伝承すべき景観を有する建築物や工作物、樹木・山・川・まちなみ等の風景について、大垣市景観遺産として指定し、その保存・活用を積極的に推進する「大垣市景観遺産」制度を位置づけています。

景観遺産の指定については、広く市民から意見を募り、大垣市景観遺産審議会の審議を経て、平成22年度に指定をした46件に続き、平成23年度は新たに14件の指定を行います。

◇大垣市景観遺産審議会委員 5名（敬称略、順不同）

区分	氏名	役職名
会長	溝口 正人	名古屋市立大学大学院 教授
会長代理	高木 朗義	岐阜大学工学部 教授
委員	坂東 肇	大垣市市史編纂室 主幹
〃	森川 賢治	上石津郷土資料館 館長
〃	杉原 重明	元墨俣歴史資料館 館長

（任期：平成23年6月17日～平成25年6月16日）

2. 景観遺産指定の経緯

①公募の概要

- ・募集期間：平成22年10月15日～平成23年1月23日
- ・応募件数：172件（重複を含む）

②景観遺産審議会委員による審議

- ・応募内容及び写真等に基づく書類審査
- ・物件及びその周辺を確認する現地審査

③景観遺産オープンハウスの実施（5月1日、7日の2日間）

- ・投票総数：503票
- ・得票数上位物件：大島堤と桜並木、西之川ハリヨの池広場、金蝶園総本家、御首神社、下野家枝垂れ桜と蔵（水屋）

④景観遺産審議会より答申：平成23年9月2日

- ・景観遺産候補物件 23件

- ⑤景観遺産候補物件所有者等への趣旨説明及び同意取得
・景観遺産の同意取得に至った物件 14件（別紙のとおり）

※同意取得に至らなかった物件や現段階では景観遺産に指定するには至らないものの、今後条件が整えば景観遺産に該当すると考えられる物件（9件）を、予備登録物件として扱う。

3. 今後の展開

- ①平成24年1月初旬に景観遺産の指定（告示）を行う。
- ②景観遺産紹介パンフレット等を作成する。
- ③「ふるさと大垣案内の会」等の協力を得ながら、景観遺産を巡る観光ボランティアガイドによる案内付きウォーキング等を実施し、広く周知に努める。
- ④「広報おおがき」を活用して、引き続き景観遺産を紹介していく。

4. 今後の募集について

- ①応募対象：後世に残すべき景観を有する市内の建造物、風景など
- ②応募期間：これまでは公募期間を限定しての募集を行ってきましたが、平成23年11月4日から随時募集しています
- ③応募資格：どなたでも応募できます
- ④応募方法：都市計画課、本庁舎正面玄関案内、各地域事務所、市民サービスセンターなどに備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、都市計画課（〒503-8601 丸の内2-29、内線667・669、FAX81-4869）へ。または、市ホームページや携帯電話から応募サイトへアクセス。